「平成２４年度厚生労働科学研究費補助金の三次公募について（案）」に対する意見募集について（結果）

令和８年６月２日
厚生労働省
大臣官房厚生科学課

Ⅰ　意見募集期間

平成２４年３月１４日（水）から３月２１日（水）まで

Ⅱ　意見数

合計：１５件

Ⅲ　主な意見

○動物実験では３Ｒ※を実施し、動物実験に関する情報を公開してほしい。（同旨１５件）

※　Refinement（苦痛の軽減）、Replacement（代替法の利用）、Reduction（動物利用数の削減）

【対応】

（現状で対応済み）

厚生労働科学研究費補助金の交付にあたっては、動物愛護（３Ｒ）の観点に配慮しつつ、科学的観点に基づく適正な動物実験等が実施されること及び動物実験等に関する情報公開等を促すために策定されている、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（平成１８年文部科学省告示第７１号）、「厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針」（平成１８年６月１日付厚生労働省大臣官房厚生科学課長通知）又は「農林水産省の所管する研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（平成１８年６月１日付農林水産省農林水産技術会議事務局長通知）の遵守を求めているところです。

○動物実験ではない代替方法の研究に補助金を出してほしい。（同旨１５件）

【対応】

（現状で対応済み）

平成２４年度厚生労働科学研究費補助金の一次公募において、化学物質リスク研究事業の「①の化学物質の有害性評価の迅速化・高度化に関する研究」の枠の中で、動物実験代替法の研究を募集いたしました。

なお、これまでも平成23年度の同事業の「国際協調により公的な試験法を確立するための手順に関する研究」の中で代替法の研究を行っています。